

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年3月27日(2008.3.27)

【公開番号】特開2006-334072(P2006-334072A)

【公開日】平成18年12月14日(2006.12.14)

【年通号数】公開・登録公報2006-049

【出願番号】特願2005-161341(P2005-161341)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 0 C

A 6 3 F 7/02 Z A B

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月31日(2008.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

枠本体に着脱自在に装着される遊技盤を備えた遊技機において、

前記遊技盤は、前記枠本体に装着し得る合成樹脂製の遊技盤セット枠と、該遊技盤セット枠に開設された開口に嵌合され且つ遊技球の転動する遊技領域の一部又は全部を構成する透明樹脂板と、前記遊技盤セット枠の前面に固定され且つ前記遊技領域の外側の外周を装飾する装飾部材と、からなり、

前記透明樹脂板の厚さ寸法を前記遊技盤セット枠の厚さ寸法のほぼ半分に形成すると共に、前記遊技盤セット枠の前記開口の内周面に該開口に前記透明樹脂板を嵌合したときに該透明樹脂板の裏面と当接する当接突片が形成され、該当接突片に前記透明樹脂板の裏面が当接した状態で前記透明樹脂板と前記遊技盤セット枠の前面側が面一状態となり、その状態で前記装飾部材を前記遊技盤セット枠の前面に固定したときに当該装飾部材の隅角部で装飾部材の裏面と透明樹脂板の前面とが当接することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記遊技盤セット枠の後方に、前記透明樹脂板の後面との前後方向の間隔が遊技球の直径よりも大きくなるような空間を形成する空間形成枠を固定すると共に、該空間形成枠の透視部の後面に画像表示装置を取り付けたことを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前記透明樹脂板と前記空間形成枠との間に形成される空間内に遊技の進行に応じて可動する可動部材を配置し得るようにしたことを特徴とする請求項2記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【発明の名称】遊技機

【技術分野】

【0001】

本発明は、枠本体に着脱自在に装着される遊技盤を備えた遊技機に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、球を使用して遊技を行う遊技機として、例えば、パチンコ遊技機の場合、遊技領域のほぼ中央に臨んで設けられる画像表示装置を大型化する傾向にある。このため、遊技領域を転動する遊技球の転動範囲が狭められることによって遊技の面白さが損なわれるという欠点がある。このような欠点を解消するため、遊技盤の一部又は全部を透明な合成樹脂板とし、その透明合成樹脂板の表面に障害釘や入賞装置等の遊技装置を配置する一方、透明合成樹脂板の後面に画像表示装置を配置して、透明合成樹脂板を介して画像表示装置の表示を遊技者が視認し得るようにしたものがある。例えば、特開2005-28119号(特許文献1)や特開平7-250954号(特許文献2)がある。

【特許文献1】特開2005-28119号公報(図2,図5(b))

【特許文献2】特開平7-250954号公報(図8,図9)

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

しかしながら、この特許文献1に記載される技術は、非透明性部材に透明性部材を取り付ける構造として、非透明性部材に形成された開口に透明性部材をただ単に嵌合するか、非透明性部材と透明性部材との境界部分を容易に分離できないように固着する構造であった。前者の構造では、遊技中に遊技球等の衝撃で透明性部材が緩んで非透明性部材から脱落するおそれがあり、後者の構造では、廃棄時における分解が面倒であると言う欠点があった。また、特許文献2に記載される技術も、特許文献1に記載される上記の前者の技術と同じで、開口に透明性部材である保護ユニットを嵌合する構造であるため、遊技中に遊技球等の衝撃で透明性部材が緩んで非透明性部材から脱落するおそれがあった。本発明は、上記した事情に鑑みなされたもので、その目的とするところは、透明性部材の非透明性部材への取り付け構造において、長期間にわたって強固に取り付け状態が維持でき、また、廃棄時に透明性部材と非透明性部材とを簡単に分離することができる遊技機を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0004】

上記目的を達成するために、請求項1の発明が採用した手段について図面を参照して説明すると、図1、図3、図4、図6、図7に示すように、枠本体3に着脱自在に装着される遊技盤5を備えた遊技機1において、前記遊技盤5は、前記枠本体3に装着し得る合成樹脂製の遊技盤セット枠10と、該遊技盤セット枠10に開設された開口11に嵌合され且つ遊技球の転動する遊技領域の一部又は全部を構成する透明樹脂板15と、前記遊技盤セット枠10の前面に固定され且つ前記遊技領域の外側の外周を装飾する装飾部材16と、からなり、前記透明樹脂板15の厚さ寸法W2を前記遊技盤セット枠10の厚さ寸法W1のほぼ半分に形成すると共に、前記遊技盤セット枠10の前記開口11の内周面に該開口11に前記透明樹脂板15を嵌合したときに該透明樹脂板15の裏面と当接する当接突片12が形成され、該当接突片12に前記透明樹脂板15の裏面が当接した状態で前記透明樹脂板15と前記遊技盤セット枠10の前面側が面一状態となり、その状態で前記装飾部材16を前記遊技盤セット枠10の前面に固定したときに当該装飾部材16の隅角部で装飾部材16の裏面と透明樹脂板15の前面とが当接することを特徴とする。

【0005】

更に、請求項2の発明が採用した手段について図面を参照して説明すると、図6、図7に示すように、請求項1記載の発明において、前記遊技盤セット枠10の後方に、前記透明樹脂板15の後面との前後方向の間隔が遊技球の直径よりも大きくなるような空間を形成する空間形成枠20を固定すると共に、該空間形成枠20の透視部21の後面に画像表示装置22を取り付けたことを特徴とする。

【0006】

また、請求項 3 の発明が採用した手段について図面を参照して説明すると、図 6、図 7 に示すように、請求項 2 記載の発明において、前記透明樹脂板 15 と前記空間形成枠 20 との間に形成される空間 30 内に遊技の進行に応じて可動する可動部材 24 を配置し得るようにしたことを特徴とする。

【発明の効果】

【0007】

請求項 1 に係る発明においては、遊技盤 5 は、枠本体 3 に装着し得る合成樹脂製の遊技盤セット枠 10 と、該遊技盤セット枠 10 に開設された開口 11 に嵌合され且つ遊技球の転動する遊技領域の一部又は全部を構成する透明樹脂板 15 と、遊技盤セット枠 10 の前面に固定され且つ前記遊技領域の外側の外周を装飾する装飾部材 16 と、からなり、遊技盤セット枠 10 の開口 11 の内側に、該開口 11 に透明樹脂板 15 を嵌合したときに該透明樹脂板 15 の裏面と当接する当接突片 12 が形成され、該当接突片 12 に透明樹脂板 15 の裏面が当接した状態で装飾部材 16 を遊技盤セット枠 10 の前面に固定したときに当該装飾部材 16 の隅角部で装飾部材 16 の裏面と透明樹脂板 15 の前面とが当接するように構成したので、透明樹脂板 15 を遊技盤セット枠 10 に装飾部材 16 の四隅の隅角部で当接挟持することになり、長期間にわたって透明樹脂板 15 を遊技盤セット枠 10 に安定的に固定できると共に、遊技機を廃棄する際に容易に分解することができるためリサイクルがし易く、また、四隅だけで当接挟持させ、その上下部及び左右部の領域で透明樹脂板 15 と装飾部材 16 とをほとんど当接挟持させることができない構造のため、遊技領域を広く取ることができる。また、透明樹脂板 15 の厚さ寸法 W2 を遊技盤セット枠 10 の厚さ寸法 W1 のほぼ半分に形成すると共に透明樹脂板 15 と遊技盤セット枠 10 の前面側が面一状態となるように嵌合することにより、遊技盤の後面構造物の後方への突出量を抑制しながら透明樹脂板 15 の背面側の空間の寸法を取り易くすることができると共に、透明樹脂板 15 の前面に数多く取り付けられる障害ピンや入賞装置等の透明樹脂板 15 への取付けを十分強固に行うことができる透明樹脂板 15 の厚さ寸法を確保することができる。さらに、透明樹脂板 15 の前後方向の厚さ寸法 W1 を遊技盤セット枠 10 の厚さ寸法 W2 よりも薄く形成することにより、遊技盤セット枠 10 と同じ厚さ寸法で形成した場合に比べて、遊技盤 5 の全体の重量を軽減することができる。

【0008】

更に、請求項 2 に係る発明においては、遊技盤セット枠 10 の後方に、透明樹脂板 15 の後面との前後方向の間隔が遊技球の直径よりも大きくなるような空間を形成する空間形成枠 20 を固定すると共に、該空間形成枠 20 の透視部 21 の後面に画像表示装置 22 を取り付けたので、空間 30 内に遊技球を導いて遊技球の落下を楽しむこともできると共に、透明樹脂板 15 の前後方向の厚さ寸法 W1 が薄い分だけ、その背面に配置される画像表示装置 22 に表示される画像の鮮明度を増すことができる。

【0009】

また、請求項 3 に係る発明においては、透明樹脂板 15 と空間形成枠 20 との間に形成される空間 30 内に遊技の進行に応じて可動する可動部材 24 を配置し得るようにしたので、可動部材 24 として従来の遊技盤の表面に取り付けられているような可動部材を空間 30 内に配置することもできる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

以下、図面を参照して本発明の好適な実施形態について、図 1 及び図 2 を参照して本発明に係る遊技盤が装着される遊技機について説明する。図 1 は、実施形態に係る遊技機 1 の扉枠 4 を開放した状態を示す斜視図である。図 2 は、図 1 の状態から遊技盤 5 を取り外した状態を示す斜視図である。なお、図示の遊技機 1 は、通常のパチンコ遊技機を示しているが、必ずしも通常のパチンコ遊技機でなくても、遊技球を遊技盤の遊技領域で転動させて遊技を楽しむ形式の遊技機（例えば、アレンジ式遊技機、雀球遊技機）等であっても良い。

【0011】

図1において、パチンコ遊技機1は、周知のように、島台に固定するための機枠2と、該機枠2に開閉自在に軸支される本体枠3と、該本体枠3の前面側から着脱自在に装着し得る遊技盤5と、前記本体枠3に開閉自在に軸支され且つ前記遊技盤5の遊技領域を視認し得るガラス板8が装着される扉枠4と、から構成されている。

【0012】

本体枠3には、図2に示すように、その前面が前記遊技盤5を収納すべく凹状に形成され、その凹状部の下方に発射レール等が固定されている。また、本体枠3の裏面には、パチンコ球を賞品球として払い出すための周知の構成（例えば、球タンク、誘導路、賞球払出装置、賞球通路等）が組み付けられている。また、本体枠3の下部には、余剰の賞品球を貯留する下皿6や遊技球を弾発するために操作する操作ハンドル7が取り付けられている。なお、扉枠4には、前述したようにガラス板8が装着されるが、その前面には、賞品球を貯留する上皿（図示しない）が設けられている。

【0013】

次に、本実施形態の要部を構成する遊技盤5の構成について図3乃至図7を参照して詳細に説明する。図3は、遊技盤5の正面側から見た斜視図である。図4は、遊技盤5の正面側から見た分解斜視図である。図5は、遊技盤5の正面図である。図6は、図5のA-A断面図である。図7は、図5のB-B断面図である。

【0014】

図4及び図6において、遊技盤5は、前記枠本体3に装着し得る合成樹脂製の遊技盤セット枠10と、該遊技盤セット枠10に開設された開口11に嵌合され且つ遊技球の転動する遊技領域の一部又は全部を構成する透明樹脂板15と、前記遊技盤セット枠10の前面に固定され且つ前記遊技領域の外側の外周を装飾する装飾部材16と、前記遊技盤セット枠10の後方に固定され且つ前記透明樹脂板15の後面との前後方向の間隔が遊技球の直径よりも大きくなるような空間を形成する空間形成枠20と、該空間形成枠20の透視部21の後面に取り付けられる画像表示装置22と、から構成されている。以下、遊技盤5の各構成要素について詳述する。

【0015】

遊技盤セット枠10は、外形形状がほぼ方形状となるように合成樹脂によって形成され、その外周だけを残して変形多角形状の開口11が開設されている。開口11の内周面には、次に詳述する透明樹脂板15を嵌合したときに該透明樹脂板15の裏面と当接する当接突片12が適宜間隔を置いて形成されている。そして、透明樹脂板15を当接突片12に当接した状態で開口11に嵌合したときには、透明樹脂板15と遊技盤セット枠10の前面側が面一状態となるようになっている。また、遊技盤セット枠10には、その下部中央にアウトロ13が開設されている。更に、遊技盤セット枠10には、詳述しないが、当該遊技盤セット枠10の前面側に取り付けられる装飾部材16や後面側に取り付けられる空間形成枠20、基板セット枠25（後に詳述する）を取り付けるための取付穴やボス等が合成樹脂によって一体的に形成されている。

【0016】

ところで、上記のように合成樹脂によって一体的に形成される遊技盤セット枠10の外形形状は、従来から使用されている合板製の遊技盤の外形形状と同じに形成されるものである。また、その前後方向の厚さ寸法（図6の「W2」）も従来の合板製の遊技盤と同じ厚さ寸法（約20mm）を有するように形成されている。このため、図示のパチンコ遊技機1の場合には、従来の合板製の遊技盤から本実施形態に係る遊技盤5への交換、あるいは逆の交換も容易に行うことができる。

【0017】

上記した遊技盤セット枠10に嵌合される透明樹脂板15は、前記遊技盤セット枠10の開口11に内側形状に沿った外周形状を有して透明な合成樹脂によって形成される。透明な合成樹脂としては、アクリル樹脂材、ポリカーボネイト樹脂材、ポリアリレート樹脂材等が挙げられる。これらの合成樹脂材は、透明度が高く硬質なものとして知られている。また、透明樹脂板15には、その表面に多数の障害ピンや入賞装置（共に図示しない）

及び後述する逆流防止部材 19 を含む案内誘導レール 17 を止着するための多数の取付穴が形成されている。これらの障害ピンや入賞装置は、後述する画像表示装置 22 の表示面の前方部分に対応する位置にも設けることができる。透明樹脂板 15 の全域を遊技球が転動する遊技領域として利用することができる。なお、本実施形態においては、透明樹脂板 15 が遊技領域の全域を占めるものを示したが、透明樹脂板 15 の遊技領域の占める割合を一部、例えば、上半分とか 2/3 として形成し、残りの遊技領域を前記遊技盤セット枠 10 と一体的に形成したもの、あるいは遊技盤セット枠 10 と別体の不透明な材質のもので形成して遊技盤セット枠 10 に嵌合してもよい。

【0018】

また、透明樹脂板 15 の前後方向の厚さ寸法（図 6 の「W1」）は、前記遊技盤セット枠 10 の厚さ寸法 W2 のほぼ半分（具体的には、11mm）に設定されている。これは、透明板樹脂板 15 を薄い寸法とした場合に、上述したように透明樹脂板 15 の前面に取り付けられる障害ピンや入賞装置を十分な担持力で取り付けるための構造とすることが難い反面、余りにも厚い寸法とした場合に透明樹脂板 15 の後面側に形成される空間の寸法を十分に取ろうとすると、遊技盤 5 の最後端部の突出量が多くなってしまうという欠点があるからである。つまり、本実施形態における透明樹脂板 15 の厚さ寸法 W1 は、透明樹脂板 15 の表面に取り付けられる各種の部品の担持力を十分に確保することができ、また、透明板樹脂板 15 の後面側に形成される空間の寸法を遊技盤 5 の最後端部の突出量を抑制しつつ確保できることを考慮して設定されたものである。さらに、透明樹脂板 15 の前後方向の厚さ寸法 W1 を遊技盤セット枠 10 の厚さ寸法 W2 よりも薄く形成することにより、遊技盤セット枠 10 と同じ厚さ寸法で形成した場合に比べて、遊技盤 5 の全体の重量を軽減することができることに加えて、透明樹脂板 15 の前後方向の厚さ寸法 W1 が薄い分だけ、その背面に配置される画像表示装置 22 に表示される画像の鮮明度を増すことができる。

【0019】

なお、本実施形態における透明樹脂板 15 には、その前面側でのみ遊技球が転動するものとして説明するが、この場合、透明樹脂板 15 の前面に設けられる入賞口には、単に遊技球の通過を検出して入賞信号を図示しない払出制御手段に導出する検出スイッチが設けられ、該検出スイッチを通過した遊技球はアウトロ 13 に導かれてパチンコ遊技機 1 の外に排出されるようになっている。

【0020】

一方、当然のことながら、前面側を転動する遊技球を後面側に導くための入賞口や開口を形成して透明樹脂板 15 の後面側の空間を遊技球が落下する第 2 の遊技領域として利用できるように構成していくても良い。この場合には、入賞口として設定された口の後面に遊技球の通過を検出して入賞信号を図示しない払出制御手段に導出する検出スイッチを設け、該スイッチを通過した遊技球が空間形成枠 20 の下端面から後述する基板セット枠 25 に形成される打込み球誘導通路 27（図 6 参照）を通って本体枠 3 に形成される排出通路（図示しない）からパチンコ遊技機 1 の外に排出されるようになっている。なお、この場合には、透明樹脂板 15 に取り付けられる多くの入賞装置等は、後述する画像表示装置 22 に対応する前方位置よりも下方の領域に配置されると考えられるが、必ずしも透明樹脂板 15 上の入賞装置等の配置位置を限定する必要はなく、画像表示装置 22 の前方に対応する位置であっても良い。

【0021】

次に、前記遊技盤セット枠 10 の前面側にビス等で取り付け固定される装飾部材 16 について説明すると、装飾部材 16 は、遊技盤セット枠 10 の外周部分（開口 11 の外側周囲）を装飾するために、ほぼ遊技盤セット枠 10 と同一形状に合成樹脂によって形成されている。また、装飾部材 16 には、透明樹脂板 15 によって構成される遊技領域を囲むように円形状の開口が形成されるが、その開口部に沿って案内誘導レール 17 が一体的に取り付けられている。ただし、所謂内レールと言われる案内誘導レール 17 部分の上端に設けられる逆流防止部材 19 から円弧状の最低部に設けられるアウト飾り 18（前記アウト

図13の前面周囲を装飾する。)のやや上方部分までは、装飾部材16を遊技盤セット枠10に取り付けたときに前記透明樹脂板15の前方に位置するようになっているので、当該部分は、図示しない固定ピンで透明樹脂板15に固定されるようになっている。

【0022】

更に、装飾部材16を遊技盤セット枠10にビス等で取り付けることにより、装飾部材16の裏面側の一部が前記透明樹脂板15の前面側の一部と当接して、透明樹脂板15が遊技盤セット枠10の開口11から前方に脱落しないようになっている。より詳細に説明すると、前述したように、開口11は、その開口縁が正面から見たときに変形多角形状となっているため、この開口11の開口縁形状と一致するように透明樹脂板15の外周縁を形成することにより、透明樹脂板15の開口11に対する嵌合位置が一義的に決定され、それらが嵌合されたときには、透明樹脂板15が遊技盤セット枠10に対して回転方向に移動しないように且つ面一状態となっている。その状態で、遊技盤セット枠10の前方から装飾部材16をビス等で固着すると、図7に示すように、装飾部材16の少なくとも四隅の隅角部分の裏面が透明樹脂板15の前面に当接した状態となる。このため、透明樹脂板15が遊技盤セット枠10の開口11に強固に固定されることになる。このように、透明樹脂板15を遊技盤セット枠10に装飾部材16の四隅の隅角部で当接挟持することにより、遊技機を廃棄する際に容易に分解することができるためリサイクルがし易く、また、四隅だけで当接挟持させ、その上下部及び左右部の領域で透明樹脂板15と装飾部材16とをほとんど当接挟持させることができない構造のため、遊技領域を広く取ることができるという利点がある。もちろん、この場合、上下部及び左右部の領域で全く当接挟持させなくてもよいが、僅かに挟持させるものでも良い。なお、開口11を変形多角形に形成しなくても、透明樹脂板15を開口11に嵌合させたとき一義的に取付位置が決定され且つ回転しないような位置決め部を有する構造(例えば、開口11を円形にし、前記当接突片12の前面に位置決め突起又は位置決め穴を形成し、対応する透明樹脂板15の裏面に位置決め穴又は位置決め突起を形成した構造、あるいは、透明樹脂板15と遊技盤セット枠10に位置決めを行う切欠とそれに係合する係合突起を形成する構造等)であれば良い。

【0023】

一方、前記遊技盤セット枠10の後面側に取り付けられる空間形成枠20は、前面が開放したボックス状に形成され、その後面中央に図3及び図6に示すように透視部21が形成されている。この透視部21は、図示の実施形態の場合には長方形状の開口として形成されているが、この開口に画像表示装置22(例えば、液晶表示器)が臨むようになっている。もちろん、開口としての透視部21に臨む画像表示装置22の画面には、保護用の透明板で覆われている。なお、透視部21は、開口ではなく透明な保護板で構成しても良い。

【0024】

また、画像表示装置22は、空間形成枠20の裏面に該画像表示装置22を表示制御するサブ基板ボックス23と共に取り付けられるようになっている。なお、本実施形態における画像表示装置22は、所謂第1種パチンコ遊技機で使用される表示装置と同じ画像を表示するものであり、例えば、透明樹脂板15に取り付けられる始動入賞口に遊技球が入賞すると、画像表示装置22に複数の図柄が変動表示され、その変動が停止したときの表示結果が大当たり図柄である場合に、透明樹脂板15に取り付けられる変動入賞装置が所定期間繰り返し開閉動作されるものである。

【0025】

ところで、遊技盤セット枠10の後面側に空間形成枠20を取り付けたときに、図6に示すように、透明樹脂板15の裏面と空間形成枠20の前面との前後方向に重複する部分の寸法W3は、パチンコ球の直径よりも大きくなるように設計されている。このように設計することにより、透明樹脂板15と空間形成枠20との重複部分の全域にわたって十分な前後方向の幅寸法を確保することができるため、透明樹脂板15と空間形成枠20とで形成される空間30に、遊技の進行に伴って可動する可動部材24、入賞装置、装飾部材等(図示しない)を自由に配置することができる。この場合、当然のことながら、透視部

21の前方の空間もパチンコ球の直径よりも大きな幅寸法を有するので、画像表示装置22の前方にも一部が重複するように可動部材24、入賞装置、装飾部材等を配置することが可能である。また、前述したように、透明樹脂板15に入賞口や開口等を形成して空間部に遊技球を導いた場合には、その空間30を遊技球の転動する第2の遊技領域として使用できるので、遊技の興奮を高めることができる。なお、透明樹脂板15と空間形成枠20とで形成される空間30に可動部材24が配置される場合において、空間30の寸法W3が十分にある場合には、可動部材24だけではなく当該可動部材24を駆動するための駆動源24aを空間30内に配置することも可能である。もちろん、空間30の寸法W3が十分ない場合には、可動部材24だけを空間30内に配置し、駆動源24aは空間形成枠20の裏面側に取り付けて駆動源24aと可動部材24とを空間形成枠20に開設した連結穴を介して連結すればよい。また、可動部材24及び駆動源24aは、図示の場合、正面から見て装飾部材16の隅角部に隠れるように配置され、可動条件が成立したときに、その隅角部から可動部材24が遊技領域の中心に向かって揺動するように駆動源24aによって駆動されることにより、遊技者に視認できるようにしたが、可動条件が成立する前の待機時に遊技者が視認できる位置に可動部材24や駆動源24aを配置しても良い。

【0026】

本実施形態に係る遊技盤5の構成は、概ね上述した構成要素を有するものであるが、図示の遊技盤5には、上述した構成以外に、前記遊技盤セット枠10の背面下部に遊技制御基板ボックス26やその他の制御基板ボックスを装着するための基板セット枠25が取り付けられている。

【0027】

以上、実施形態に係る遊技機としてのパチンコ遊技機について説明してきたが、本実施形態においては、枠本体3に着脱自在に装着される遊技盤5を備えた遊技機1において、遊技盤5は、枠本体3に装着し得る合成樹脂製の遊技盤セット枠10と、該遊技盤セット枠10に開設された開口11に嵌合され且つ遊技球の転動する遊技領域の一部又は全部を構成する透明樹脂板15と、遊技盤セット枠10の前面に固定され且つ前記遊技領域の外側の外周を装飾する装飾部材16と、からなり、遊技盤セット枠10の開口11の内側に、該開口11に透明樹脂板15を嵌合したときに該透明樹脂板15の裏面と当接する当接突片12が形成され、該当接突片12に透明樹脂板15の裏面が当接した状態で該透明樹脂板15と遊技盤セット枠10の前面側が面一状態となり、その面一状態で装飾部材16を遊技盤セット枠10の前面に固定したときに当該装飾部材16の隅角部で装飾部材16の裏面と透明樹脂板15の前面とが当接するように構成したので、透明樹脂板15を遊技盤セット枠10に装飾部材16の四隅の隅角部で当接挟持することになり、長期間にわたって透明樹脂板15を遊技盤セット枠10に安定的に固定できると共に、遊技機を廃棄する際に容易に分解することができるためリサイクルがし易く、また、四隅だけで当接挟持させ、その上下部及び左右部の領域で透明樹脂板15と装飾部材16とをほとんど当接挟持させることができない構造のため、遊技領域を広く取ることができる。なお、遊技盤セット枠10に透明樹脂板15を嵌合したときに、それらの前面側が面一状態となるものを示したが、必ずしも正確に面一状態となる必要はなく、例えば、透明樹脂板15の前面が遊技盤セット枠10の前面側よりも僅かに後方へ凹んだ状態であっても良い。この場合には、装飾部材16の透明樹脂板15と当接する後面側の部分を後方に向かって突出させる構造とすれば、遊技盤セット枠10と装飾部材16とで透明樹脂板15を当接挟持することができる。

【0028】

更に、本実施形態においては、遊技盤セット枠10の後方に、透明樹脂板15の後面との前後方向の間隔が遊技球の直径よりも大きくなるような空間を形成する空間形成枠20を固定すると共に、該空間形成枠20の透視部21の後面に画像表示装置22を取り付け、透明樹脂板15と空間形成枠20との間に形成される空間30内に遊技の進行に応じて可動する可動部材24を配置し得るようにしたので、可動部材24として従来の遊技盤の表面に取り付けられているような可動部材を空間30内に配置することもできるし、さら

に空間 3 0 内に遊技球を導いて遊技球の落下を楽しむこともできる。なお、図 6 及び図 7 に示す実施形態においては、空間形成枠 2 0 の下端辺が基板セット枠 2 5 の上端と離れた上方位置にあるものを示したが、空間形成枠 2 0 の下端辺と基板セット枠 2 5 の上端とがほぼ当接するような位置関係であっても良い。そして、この場合、空間形成枠 2 0 の下端辺に空間 3 0 内に受入れた遊技球が基板セット枠 2 5 に落下せしめるための開口を形成しておけばよい。

【0029】

また、本実施形態においては、透明樹脂板 1 5 の厚さ寸法 W 2 を遊技盤セット枠 1 0 の厚さ寸法 W 1 のほぼ半分に形成すると共に透明樹脂板 1 5 と遊技盤セット枠 1 0 の前面側が面一状態となるように嵌合したので、遊技盤の後面構造物の後方への突出量を抑制しながら透明樹脂板 1 5 の背面側の空間の寸法を取り易くすることができると共に、透明樹脂板 1 5 の前面に数多く取り付けられる障害ピンや入賞装置等の透明樹脂板 1 5 への取付けを十分強固に行うことができる透明樹脂板 1 5 の厚さ寸法を確保することができる。さらに、透明樹脂板 1 5 の前後方向の厚さ寸法 W 1 を遊技盤セット枠 1 0 の厚さ寸法 W 2 よりも薄く形成することにより、遊技盤セット枠 1 0 と同じ厚さ寸法で形成した場合に比べて、遊技盤 5 の全体の重量を軽減することができることに加えて、透明樹脂板 1 5 の前後方向の厚さ寸法 W 1 が薄い分だけ、その背面に配置される画像表示装置 2 2 に表示される画像の鮮明度を増すことができる。

【0030】

なお、以上説明した実施形態から把握できる発明として以下の発明を挙げることができる。

(実施例発明 1) 枠本体 3 に着脱自在に装着される遊技盤 5 を備えた遊技機 1 において、前記遊技盤 5 は、前記枠本体 3 に装着し得る合成樹脂製の遊技盤セット枠 1 0 と、該遊技盤セット枠 1 0 に開設された開口 1 1 に嵌合され且つ遊技球の転動する遊技領域の一部又は全部を構成する透明樹脂板 1 5 と、前記遊技盤セット枠 1 0 の前面に固定され且つ前記遊技領域の外周を装飾する装飾部材 1 6 と、前記遊技盤セット枠 1 0 の後方に固定され且つ前記透明樹脂板 1 5 の後面との前後方向の間隔 W 3 が遊技球の直径よりも大きくなるような空間を形成する空間形成枠 2 0 と、該空間形成枠 2 0 の透視部 2 1 の後面に取り付けられる画像表示装置 2 2 と、からなり、前記透明樹脂板 1 5 に遊技球を取り込むための入賞口又は開口を形成し、該入賞口又は開口に取り込まれた遊技球を前記透明樹脂板 1 5 と前記空間形成枠 2 0 との間に形成される空間 3 0 に導いて、該空間 3 0 内に形成される遊技領域を転動させるようにしたことを特徴とする。このように構成することにより、遊技領域を前後二重に形成することができ、遊技球の転動を前後の遊技領域で楽しむことができ、より遊技者の興趣を盛り上げることができる。もちろん、この場合においても、透明樹脂板 1 5 の厚さ寸法と遊技盤セット枠 1 0 の厚さ寸法の関係は、図 6 に示す関係を有することが望ましい。

【図面の簡単な説明】

【0031】

【図 1】実施形態に係る遊技機の扉枠を開放した状態を示す斜視図である。

【図 2】図 1 の状態から遊技盤を取り外した状態を示す斜視図である。

【図 3】遊技盤の正面側から見た斜視図である。

【図 4】遊技盤の正面側から見た分解斜視図である。

【図 5】遊技盤の正面図である。

【図 6】図 5 の A - A 断面図である。

【図 7】図 5 の B - B 断面図である。

【符号の説明】

【0032】

- 1 パチンコ遊技機（遊技機）
- 3 本体枠
- 5 遊技盤

1 0 遊技盤セット枠
1 1 開口
1 5 透明樹脂板
1 6 装飾部材
2 0 空間形成枠
2 1 透視部
2 2 画像表示装置
2 4 可動部材
3 0 空間